



発行所 埼玉県南埼玉郡 越谷町役場企画室 電話越谷42,517,519,522番

五月の略暦 一日 日 二日 日 三日 日 四日 日 五日 日 六日 日 七日 日 八日 日 九日 日 十日 日 十一日 日 十二日 日 十三日 日 十四日 日 十五日 日 十六日 日 十七日 日 十八日 日 十九日 日 二十日 日 二十一日 日 二十二日 日 二十三日 日 二十四日 日 二十五日 日 二十六日 日 二十七日 日 二十八日 日 二十九日 日 三十日 日 三十一日 日

五月の略暦 五月一日 日 五月二日 日 五月三日 日 五月四日 日 五月五日 日 五月六日 日 五月七日 日 五月八日 日 五月九日 日 五月十日 日 五月十一日 日 五月十二日 日 五月十三日 日 五月十四日 日 五月十五日 日 五月十六日 日 五月十七日 日 五月十八日 日 五月十九日 日 五月二十日 日 五月二十一日 日 五月二十二日 日 五月二十三日 日 五月二十四日 日 五月二十五日 日 五月二十六日 日 五月二十七日 日 五月二十八日 日 五月二十九日 日 五月三十日 日 五月三十一日 日

当町社会福祉協議会で

生活資金貸付等行い 奨学資金交付

四月一日から施行さる

本町社会福祉協議会（会長大塚町長）では、このほど生活及び奨学資金積立金規程を作り、越谷町住民が常に生活の安定をはかれるように特に生活困窮者を対象として、生活上必要な資金の貸付や、奨学資金の交付を行うもので、去月四月一日から施行されました。

生活資金の貸付は無利子

第一種に分類し分け行い

これら貸付、交した積立金規定に基き、実際貸付するので、次に申し上げてみます。交付する資金交付の段階におきましては、毎半年積立を行って振り回すもので、生活資金においては本年から四十年まで町社会福祉協議会予算のうちから、毎年十万円を積み立てて、生活資金の貸付や奨学資金の交付に充てられます。

農業改良 事業報告

- 一、工事箇所 大沢高畑地内（受益面積約十五町）
- 一、工事種目 用水取入樋管
- 一、工事費 六万円
- 一、工事着手 卅一年二月廿日
- 一、完了 同年四月廿日
- 一、請負人 田川郡次郎



越谷町地区別人口（昭和31年4月1日現在）

地区	世帯数	総人口	男	女
井方林袋島羽生柳横谷沢	507	1,310	609	701
新増大沢出浦川大越	407	1,284	643	641
計	914	2,594	1,252	1,342

生活相談所設ける 社会福祉協議会では、生活相談所を設置して、越谷町民の社会的福祉を推進し、経済的、精神的、住みよき家庭を築き、生活意欲の向上を図ろうとするもので、四月一日から、次の事業を行います。

あちらこちら 信者が百庚申再建 大相模遺族会（会長藤井恒敬氏）では、このほど日清、日露の記念碑復興を企て、占領政策から永い間地下にあったものを有志が相ばかり、去る四月十七、十八の両日、十名の方々が掘出作業を行い、不動さま庭内二カ所に建けました。

越谷町青年団総会開かる 新団長に田川一郎君 越谷町青年団総会は去る二十日午後一時より越谷中学校に開かれ、知事代理をはじめ町長外多数の来賓を迎え、団員三百名出席のもとに盛大に行われました。

端午の節句 大空に躍る鯉のぼり 「子供が丈夫にしあわせになるように力をつくしましょう」

優良日本犬展覧会 期日 五月三日午前十時 雨天決行 場所 越谷町立大沢中学校 校々庭

奨学資金の停止 奨学資金が次に該当したときは奨学資金の交付を停止することになります。

有為な人材育成に 奨学資金を交付

奨学資金交付は、奨学資金交付法を志望する者で次の条件を備え、法律で定められたものの中から、本年より重委員の認められた者で、学資金の名を会長が理事会にはかつて交付をうけて定時制高校に在学する者となつております。

貸付の決定

貸付金の申込みがあり、第一種に分類しては支部長と地区担当民生委員が諮つて決めます。第二種の方は、会長が支部長または地区担当民生委員からの副申請書に基づいて貸付の適否をきめます。

貸付の決定

貸付金の申込みがあり、第一種に分類しては支部長と地区担当民生委員が諮つて決めます。第二種の方は、会長が支部長または地区担当民生委員からの副申請書に基づいて貸付の適否をきめます。

減免の処置

貸付を受けた者が、死亡失踪などにより、その遺族または家族において返還の見込みがない場合は、天災その他の事情によつて返還の見込みがないと認められた場合は、会長が社会福祉協議会において増額することができるとして減免することになります。

奨学資金の交付

奨学資金は毎月本人に交付します。奨学資金は毎月本人に交付します。奨学資金は毎月本人に交付します。

奨学資金の決定通知

奨学資金の決定は、担当児童委員を経て本人に通知することになります。

成績書の提出

奨学資金は学校長を経て毎年終了後学業成績証明書が会長に提出しなければならぬことになっています。

役場人事異動

退職（三月三十一日付）鈴木朝次郎（国土調査）▽経理課勤務（四月一日付）猪狩タカ子（厚生課衛生係）飯森富喜子（総務課選考係）清水静子（産業課配給係）▽産業課勤務、戸籍係兼務（四月一日付）名取奈々江（総務課戸籍係）▽採用（四月一日付）鈴木知友（産業課勤務）▽退職（四月十日付）鈴木藤兵衛（大袋支所使了）

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

奨学志望者は次の書類を担当児童委員を経て会長に提出することになります。

- 奨学願書
- 健康診断書
- 児童委員の副申請書

